

皆様に、最新の**労働災害情報**をおとどけています！

災害発生情報 No.78

2015. 4. 27
(社) 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各社の安全衛生管理活動にご活用ください。

【はさまれ・巻き込まれ災害】

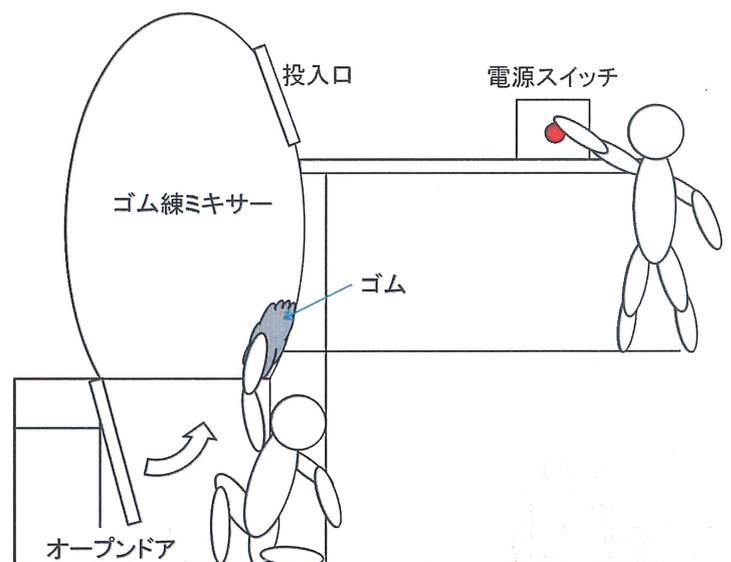
業種	ゴム製品製造業	経験	7年	年齢	45歳	男女	男性
発生月	—————	発生時刻	7時25分				
発生状況	ゴム練りミキサーの下部にあるオープンドア付近にこびりついていたゴムの塊を取り除く作業中、同僚の作業者がドアを閉めるスイッチを入れてしまい、左手首を挟まれた。						
負傷の程度／部位	左手首骨折			休業見込	1か月		

◆ コメント

機械の掃除・給油・検査・修理又は調整などの作業中、別の作業者が誤って機械を稼働させ、手を挟まれる災害というのは昔から繰り返し発生しています。

作業者は自らの作業に集中しており、不意に機械が稼働しても逃げられません。同僚からしたら故障かな？と思いつつも、「つい」スイッチを入れがち。スイッチを入れ、機械が動かなければ故障と判断できるので、当然といえば当然です。経験のある方もいるかと思えます。

本件は電源スイッチの位置からは誰も見えなかったことから、「つい」スイッチを入れたことが原因です。「スイッチ」を押す前には必ず声を掛け、安全を確認しましょう。見えないところに人がいるかも知れません。



◆ 再発防止のアドバイス

- 1 機械を掃除等により停止する場合には、操作盤に「清掃中」などの札を備え付け作業しましょう。札を掛ける場所がない、落ちる可能性がある場合は「ロックアウト」などの施錠装置を併用するようにしましょう。
- 2 上記措置について、関係労働者に十分に教育を行なうことは当然ですが、措置を講じていない場合に備えて、必ず一声かけてから機械を再起動するようにしましょう。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。お届けしている災害情報はすべて実際に発生した事故ですが、わかりやすいように一部加工する場合があります。